

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

| | | | | | | |
|----------------|--|---------------|--------------|--------------------|--------------|------------------|
| 事業名 | 一般国道42号 <small>ありだかいなん</small> 有田海南道路 | | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 近畿地方整備局 |
| 起終点 | 自：和歌山県 <small>ありだの</small> 有田市野 至：和歌山県 <small>かいなんしみず</small> 海南市冷水 | | | | 延長 | 9.4km |
| 事業概要 | <p>一般国道42号は浜松市を起点とし、伊勢市、海南市等を経て和歌山市に至る主要幹線道路であり、紀伊半島の太平洋沿岸を結ぶ広域的な幹線道路としての役割を担い、地域の社会経済活動や日常生活の基盤としての役割を果たしている。冷水拡幅・有田海南道路は、交通混雑の緩和、交通安全の確保及び災害時における交通の確保を目的とした事業である。</p> | | | | | |
| H20年度事業化 | H19年度都市計画決定 (H-年度変更) | | H23年度用地着手 | | H28年度工事着手 | |
| 全体事業費 | 359億円 | | 事業進捗率 | 約10% | 供用済延長 | — |
| 計画交通量 | 11,900台/日 | | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B/C | 総費用 | (残事業)/(事業全体) | 総便益 | (残事業)/(事業全体) | 基準年 |
| | (事業全体) 1.5 | 274/393億円 | | 580/580億円 | | 平成29年 |
| | (1.6) | 事業費：247/366億円 | | 走行時間短縮便益：511/511億円 | | |
| | (残事業) 2.1 | 維持管理費：27/27億円 | | 走行経費減少便益：48/48億円 | | |
| | (2.1) | | | 交通事故減少便益：22/22億円 | | |
| 感度分析の結果 | <p>【事業全体】交通量：B/C=1.2~1.8(交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=1.8~2.5(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.4~1.6(事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.9~2.3(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.4~1.6(事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.0~2.3(事業期間±20%)</p> | | | | | |
| 事業の効果等 | <p>①交通混雑の緩和 ・国道42号は有田市街地と海南市街地を結ぶ幹線道路であり、事業区間の交通量は約15,000台/日。周辺地域の生活・通勤交通の集中と、道路の交通容量不足により渋滞が発生。冷水拡幅・有田海南道路の整備により交通容量の拡大・交通量の転換が図られることで交通混雑の緩和が期待。</p> <p>②交通安全の確保 ・事業区間と並行する国道42号の死傷事故は追突が約7割を占めており、特に黒田交差点～長保寺交差点で事故が多く、死傷事故率は県内平均を上回っている。現道には高さ3.8mを超える特殊車両の通行が困難なトンネルが5箇所存在し、トンネルと特殊車両の積荷が接触する事故も発生。冷水拡幅・有田海南道路の整備により、交通混雑の緩和に伴う追突事故の減少及び高さが低いトンネルを回避した交通ルートの確保等、交通安全の確保が期待される。</p> <p>③災害時における交通の確保 ・事業区間と並行する国道42号は南海トラフの巨大地震の発生時、津波による浸水の恐れがある。冷水拡幅・有田海南道路の整備により、津波浸水地域を回避し、災害時の避難路となるとともに、緊急輸送道路としてネットワークを形成する。</p> | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | <p>地域から頂いた主な意見等： 国道42号・有田海南間整備促進協議会設立(有田市長、海南市長、湯浅町長等)より、早期整備の要望を受けている。</p> <p>和歌山県知事の意見： 国道42号冷水拡幅及び有田海南道路は、国道42号の渋滞解消や交通事故の減少を図るとともに、有田市及び海南市の生活圏の連携強化による地域活性化に資する道路であります。 また、国道42号の現道は南海トラフ巨大地震などによる津波で浸水することが想定されており、大規模地震への備えとしても整備が不可欠であることから、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。 なお、事業実施に当たっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い供用をお願いします。</p> | | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 | <p>審議の結果、「一般国道42号有田海南道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> | | | | | |

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

事業区間における国道42号(現道)の交通特性は、周辺地域※に起終点がある内外交通が41%、周辺地域内に起終点がある内内交通が55%となっている。冷水拡幅・有田海南道路の沿線の海南市、有田市は、近年人口は減少傾向である。また、世帯数は横ばい傾向にある。※周辺地域とは、当該事業が通過する海南市・有田市。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度に事業化、用地進捗率約41%、事業進捗率約10% (平成29年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

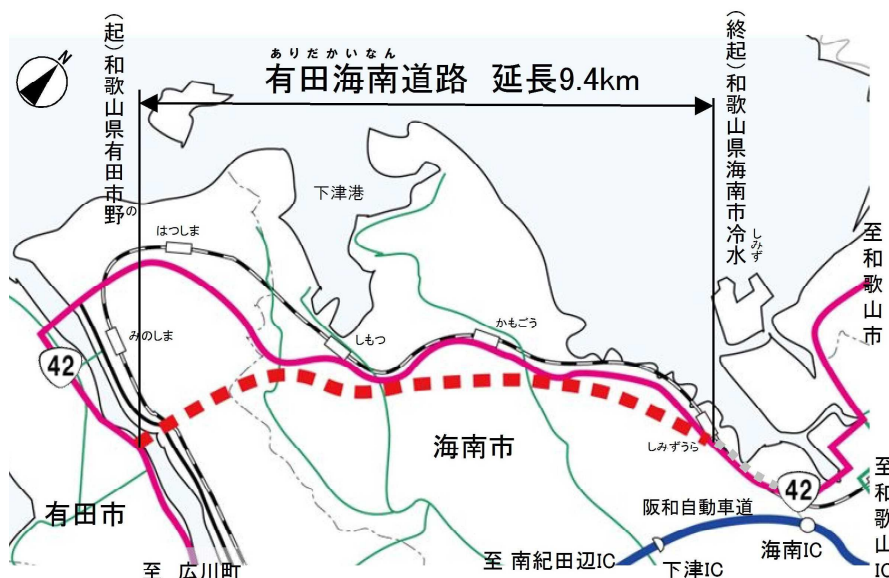
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。